

地方自治体におけるリフォーム事業者登録・紹介制度等

(平成24年2月17日時点)

都道府県・政令市名	事業者登録・紹介制度等
北海道	北海道住宅リフォーム事業者登録制度
札幌市	コミュニティ型建設業創出事業
岩手県	いわて木造住宅耐震改修事業者登録制度
福島県	住宅リフォーム安心事業者リストを配置
茨城県	住宅リフォーム事業者登録制度
神奈川県	リフォーム事業者情報登録・検索システム
石川県	石川県バリアフリー住宅改修事業者登録制度
静岡市	事業者名簿を配置
名古屋市	住まい手サポーター制度
大阪府	大阪府住宅リフォームマイスター制度
京都府	リフォネットを通じた紹介
滋賀県	リフォネットを通じた紹介
兵庫県	住宅改修業者登録制度
大阪市	耐震事業者紹介制度
神戸市	すまいるパートナー制度
堺市	リフォネットを通じた紹介
京都市	京都府の補助金を受けた耐震改修工事実績のある施工業者の情報提供
鳥取県	鳥取県木造住宅耐震化業者登録制度
岡山市	業者を捜すための相談先を主に紹介
山口県	やまぐち住宅リフォーム事業者登録制度
徳島県	耐震改修施工者等名簿を配置
愛媛県	リフォーム事業者登録事業
高知県	高知県木造住宅耐震化促進事業登録事業者
福岡県	住宅リフォーム事業者登録制度

地方自治体等の広報誌への掲載

【茨城県河内町「広報かわち」2011年9月号】

Information on a Kawachi Life

住まいの困った! どうしたらいいの? にお答えします。

住まいるダイヤル
0570-016-100

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。

- ・住まいに関するいろいろなご相談
- ・リフォーム見積りチェックサービス(リフォームの図面・見積書のチェック)

お近くの弁護士会にて、弁護士・建築士による対面相談も行っています。まずはお気軽にお電話ください!

受付時間: 10:00~17:00 (土・日・祝日除く)
(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
HP <http://www.chord.or.jp/>



☆東日本大震災による倒壊等建物の滅失登記について

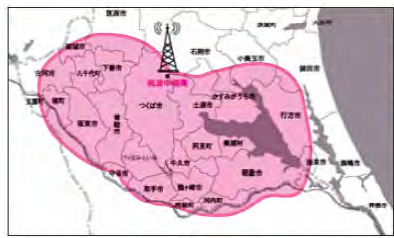
水戸地方裁判所では、この度の東日本大震災により被災された地域において、速やかな復興に資するため、被災建物について、被災者が登記申請をすることなく、登記官が職権により滅失登記を行うこととしました。

関係者の皆様には、現地調査等において、お話を伺うなどのご協力をいただくことがありますので、よろしくお願

いします。

- ◆期間 平成24年3月31日まで
- ◆対象地域 茨城県全域
- ◆問合せ先 水戸市北見町1番1号(10月11日以降は「水戸市三の丸1丁目1番4号7F」に移転予定)

水戸地方裁判所不動産登記部
門滅失登記対策委員会
TEL 029-122-1151 39



筑波中継局エリア拡大のお知らせ

平成23年9月より、筑波中継局(宝鏡山(小田山))の放送エリアが広がりました。

これにより、NHK総合の茨城県域向けの放送が図のような範囲で受信できるようになりました(エリア内であっても地形や建物等の影響によって電波が遮られるなど、視聴できない場合もあります。

受信するためには、特定地域向けの混合器と筑波中継局向けのアンテナ(垂直偏波)を追加する必要があります。詳しくはお近くの電器店か、左記の問合せ先までご連絡ください。

●筑波中継局(NHK総合のみ)放送エリアの目安

◆問合せ先 NHKの放送の受信に関する技術相談ナビダイヤル TEL 0570-00-3434

受付時間: 午前9時~午後8時
※12月30日午後5時~1月3日はご利用いただけません。
※IP電話等のお客様でナビダイヤルがご利用になれない場合は、次のダイヤルをご利用ください。TEL 050-3766-5005

秋の全国交通安全運動
9月21日(水)~9月30日(金)

スローガン: 日ぐれ時 キラリと光る 反射材

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点 (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯徹底)
(2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(3) 飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)

【愛知県阿久比町「広報あぐい」2012年3月号】

Information on a Kawachi Life

3月定例議会を開催
平成24年阿久比町議会第1回定例会を次のとおり開催します。

日 時 3月2日(金) 午前10時から

問い合わせ先 議会事務局
☎(48)1111(内241)

住まいの困った! どうしたらいいの? にお答えします

住まいるダイヤル
0570-016-100

受付時間は午前10時~午後5時(土曜日、日曜日、祝日除く)
「住まいるダイヤル」は国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。
(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
<http://www.chord.or.jp/>

阿久比町シルバー人材センター 会員募集 (女性会員急募)



町内在住のおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集します。会員は次のような分野で活躍しています。

- 各企業や公共施設での簡易な就労・宿置、清掃、受付など
- 屋外作業・剪定、草刈り、草取り、清掃
- その他
 - ・小規模な宮繕作業(障子、ふすまの張り替え、ペンキ塗りなど)
 - ・賞状書き、宛名書き

※ 就労に応じて配分金を支給します。(収入は雑所得となります。)

入会説明会は随時開催しています。

申し込み・問い合わせ先
社団法人阿久比町シルバー人材センター(オアシスセンター3階) ☎(48)1111(内330)

狂俳英比会 二月の巻

家書 古しきたり時られる
因とり 弓矢に代わり帯が巻る
国とり 孫とおはじき本気出す
利休 茶道極めて孤高生く
うちの入 每晚お酒呑んでいる
隣り合わせ 主権者席次気を配る
隣り合わせ 庭木はみだし枝からむ
降り合わせ 掃き払いに挨拶交わす

折クサモ 柳げざりさわやか味覚桃の宿
折クサモ 鞍馬寺参道かおる桃の花
草餅 筆書き新た店に寄る
草餅 祖母の手作り懐かしむ
家書 妬いて妬かれて絶えぬない
家書 たわいの無さが取ずかしい
家書 跡継ぎと云われて育つ

前野 定三
櫻井 龍夫
住内 良太郎
住内 良太郎
原 邦彦
竹内 真一郎
竹内 真一郎
大橋 龍男

長谷川 瑞一
山内 和子
加藤 莊吉
南 比左子
北村 久美子
大村 浩嗣
大村 景久
鈴木 和志

ご協力ありがとうございます

阿久比町に寄せられた東日本大震災に対する義援金は、2月10日現在で9,469,405円になりました。

内訳は、窓口での受け付け8,653,618円、義援金箱815,787円となっています。

寄せられた義援金は、日本赤十字社愛知県支部を通じて被災地へ送られます。

問い合わせ先
住民福祉課 ☎(48)1111(内301)

義援金を寄せられた皆さん(敬称略)
平成23年12月1日~平成24年2月10日受付順

氏名・団体名	金額
匿名	30,000円
白沢区民館	20,671円
匿名	5,696円
ヤチヨ・スール15周年記念 チャリティイベント	103,981円
美容室ヤチヨ・スール	50,000円
阿久比吹奏楽団 ファミリーコンサート	5,530円

保険付き住宅取得者へのダイレクトメールの発送

住宅紛争審査会一覧



ゆうメール

差出人・返還先は裏面に記載しています。

転送不要

〒000-0000
東京都千代田区紀尾井町X番XX-X

上智紀尾井坂ビルX階

住まいる 太郎 様

株式会社住宅あんしん保証 発行
AO # 000000



東日本大震災におきまして、被災された皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と、被災地の日も早い復興を心からお祈りいたします。

クラックスケール
入ってます！



「保険付き住宅を取得された皆様」へお届けしています。

法律に基づく公的支援制度のお知らせ

皆様がお住まいの住宅は、住宅瑕疵担保履行法に基づく保険が付いている住宅(保険付き住宅)です。保険付き住宅にお住まいの皆様には、専用の無料相談や紛争処理をご利用いただけます。

▶詳しくは中面をご覧ください。



国土交通大臣指定
財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)
http://chord.or.jp 住まいるダイヤル 検索

AO # 000000

137-8790

341

郵便はがき

完全受取の保証
新東京支店
承 認
1634
差出有効期間
平成24年3月
31日まで
(切手は貼らずに
お出しください)

日本郵便 新東京支店
私書箱155号
株式会社JPメディアダイヤル内
保険付き住宅アンケート事務局行

左のハガキを切り取り、アンケートにお答えいただき、そのまま投函してください(切手不要)。

差出人・返還先
株式会社 JPメディアダイヤル
〒137-8501
東京都江東区新砂 2-4-23
新東京支店内 JPMO メールセンター

OPEN

保険付き住宅取得者へのダイレクトメールの発送

保険付き住宅（住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険が付された住宅） についての公的支援制度のご案内

保険付き住宅にお住まいの方は、下記の制度をご利用いただけます。
これらの制度は、住宅品質確保促進法・住宅瑕疵担保履行法に基づいて、
住まいのダイヤルと全国の弁護士会が連携して実施しています。

住宅瑕疵担保責任保険とは
新築住宅に重大な瑕疵があった場合に備えて、
新築住宅を供給する事業者が加入が義務付けられて
いる保険です。（※1）
万一、重大な瑕疵があった場合は、瑕疵の補修
費用などが保険金から支払われるので、新築住宅
を取得する消費者にも安心です。



まずはお気軽に！

電話相談（無料）

まず住まいのダイヤルまでお電話でご相談ください。一級建築士が、住まいに関するさまざまなご相談にお答えします。また、ご相談内容に応じて、専門家相談や紛争処理をご案内します。



POINT

- 安心して利用できる相談窓口
住まいのダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。
- 資格を持った相談員が対応
一級建築士で住宅に関する全般的な知識を備えた相談員が専門的見地からアドバイスします。

適切アドバイス

専門家相談（無料）

全国の住宅紛争審査会（弁護士会）で、弁護士と建築士のペアによる無料の面談（1時間）を行っています。契約相手方とのトラブルであれば、解決手段として紛争処理もご説明します。



POINT

- 住まいのダイヤルで申込受付
お申込などは住まいのダイヤルで受け付けます。
- 不具合の相談から事業者とのトラブルの相談まで対応
経験豊富な弁護士と建築士がペアで相談に応じるので安心です。
- 最寄りの弁護士会で実施
お近くの弁護士会館や法律事務所が相談が受けられます。

中立・公平で安心

紛争処理（申請料1万円）

保険付き住宅の契約当事者間（※2）で不具合や代金を巡るトラブルが生じた場合に、全国の住宅紛争審査会（弁護士会）の専門家が間に入って解決にあたる法的な手続です。



POINT

- 専門家の関与
住宅の紛争に関する専門家（弁護士・建築士）が中立・公平な立場で関与します。
- プライバシーの保護
手続は非公開で行われるので、プランナーなどの秘密が守られます。
- 迅速な解決
裁判よりも短期間での解決を目指すので、当事者の負担も軽減されます。
- 費用は申請料のみ
1万円の申請料のみで手続を利用できます。

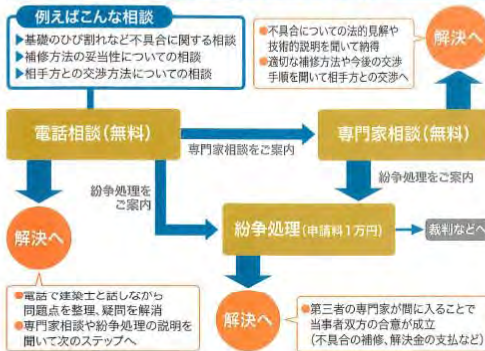
まずは窓口までお気軽にお電話ください！



0120-276-500（受付時間）10:00～17:00（土、日、祝、祭日を除く）

※1 重大な瑕疵は「特定住宅瑕疵」といし、構造耐力上主要な部分または雨水の浸入を防止する部分の瑕疵です。
新築住宅の供給事業者には、住宅瑕疵担保責任保険への加入または保証金の供託が法律で義務付けられています。
※2 保険付き住宅を新築する請負契約または新築の保険付き住宅の売買契約が対象です。賃貸借契約等は対象外です。

公的支援制度を使うとどうなるの？



公的支援制度の
一層の充実を図るため、
アンケートに
ご協力ください。

ご記入いただいた内容は、
統計情報として制度の改善検討にのみ
利用しますので、安心してご記入ください。
右のハガキを切り取り、ご記入の上
そのまま投函してください（切手不要）。

住宅リフォームについての公的支援制度もあります！

※東日本大震災で被害に遭われた住宅の補修・修繕の際にもご利用いただけます。

リフォーム見積チェック（無料）

住まいのダイヤルで実施していますので、お気軽にお電話ください！
■見積の項目・形式について
■見積金額について
■工事途中や追加費用についてのアドバイス等

リフォームについての専門家相談（無料）

住宅のリフォームに關しても左記の専門家相談を利用できます。住まいのダイヤルまでお電話ください！

リフォーム瑕疵保険

リフォーム工事に対する検査と保証がセットになった保険です。リフォーム工事に瑕疵があった場合は保険で対応できるので安心です。
下記の保険法人にお問い合わせください。

- (株)住宅あんしん保証 TEL:03-6824-9095
- (財)住宅保証機構 TEL:03-6435-4690
- (株)日本住宅保証検査機構 TEL:03-6861-9210
- (株)ハウスジューメン TEL:03-5408-8486
- ハウスプラス住宅保証(株) TEL:03-5962-3800

携帯に便利なカード型クラックスケール ひび割れ(隙間)の幅を計測できます。

※クラックスケールには保護フィルムを貼ってありますので、はがしてからお使いください。

下記アンケートの□チェックボックスに✓チェックをご記入ください。

Q1 お住まいの住宅が保険付き住宅であることをご存知でしたか？ A. 知っていた B. 知らなかった

Q2 Q1でAとご記入いただいた方のみお答えください。保険付き住宅について最も期待されたことは何ですか？ A. 住宅の品質確保 B. 瑕疵があった時の金銭的保証 C. 相談・紛争処理サービス

Q3 新築履歴時に保険付き(加入)証明書と一緒に「住まいのダイヤルのご案内(下書き)」をもらいましたか？ A. もらった B. もらっていない C. 分からない

Q4 「住まいのダイヤル」をご存知でしたか？ A. 内容まで知っていた B. 名称だけ知っていた C. 知らなかった

Q5 Q4でAまたはBとご記入いただいた方のみお答えください。「住まいのダイヤル」を知りませんでしたか？ A. インターネット B. TV・ラジオ C. 新聞・雑誌 D. 「住まいのダイヤル」のパンフレット類

Q6 「住まいのダイヤル」に無料で相談できることをご存知でしたか？ A. 内容まで知っていた B. 知っていた C. 知らなかった

Q7 Q6でAまたはBとご記入いただいた方のみお答えください。「住まいのダイヤル」に相談したことはありますか？ A. 電話相談をした B. 専門家相談をした C. ない

Q8 住宅紛争審査会による紛争処理(申請料1万円)のみ利用できることをご存知でしたか？ A. 内容まで知っていた B. 知っていた C. 知らなかった

Q9 保険付き住宅に住み始めてから何かトラブルはありましたか？ A. ない B. 契約や代金のトラブルがあった C. 不具合や欠陥があった

Q10 世帯主の性別と年代をご記入ください。
 男性 20代 30代 40代
 女性 50代 60代 70代

アンケートにご協力いただき、ありがとうございます。

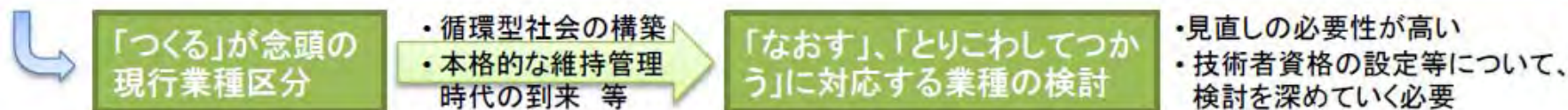
業種区分の見直しの方針

社会経済情勢の変化に建設産業が対応し、持続可能な形で我が国の将来を支えていくためには、その時々ニーズを踏まえた見直しが必要

当面の業種区分の見直し

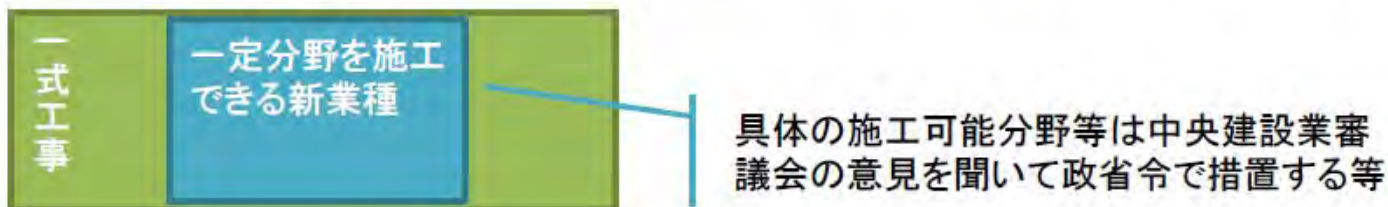
現行の業種区分の考え方及び枠組みを基本としつつも、社会的ニーズや建設市場の趨勢などの視点を従来以上に加味し、個別に検討すべき

- 当該工事に必要な技術が専門化しており、また、対応する技術者資格等が設定できること
- 疎漏工事のリスク低減など適正な施工の確保又は社会的課題の解決に顕著な効果が見込まれること
- 現在、ある程度の市場規模があり、今後とも工事量の増加が見込まれること



新たな仕組みの検討

社会経済情勢の変化やその時々ニーズに建設産業が柔軟に対応できるような枠組みも併せて検討すべき



建設工事の内容、例示の見直し

技術の向上や不良不適格業者の排除を図る仕組みの検討

- 登録基幹技能者制度の一層の活用
- 技術者データベースの活用
- 民間の施工技術向上の取組の支援 等

(中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会
建設部会基本問題小委員会 中間とりまとめ(平成24年1月27日)
概要資料より)